

令和2年（2020年）4月8日

保護者の皆様

豊中市立原田小学校
校長 井上 茂

本校児童の生活指導について（お願い）

桜花の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校教育へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校におきましては、子どもたちが日々の生活を安心して、安全に過ごせるようにと願い、以下のような校外、校内のルールに基づき指導にあたっています。

つきましては、各ご家庭におかれましても、このルールについてご確認頂き、お子様へのご指導をよろしくお願いいたします。

《校外生活でのきまり》

- ・映画館、ボーリング場、ゲームセンター、カラオケへは子どもだけでは行かない。
- ・危険な遊び（火遊び、火薬遊び、エアガンなどの玩具による遊び）、他の人の迷惑になる遊びをしない。
- ・危険箇所では遊ばない。（池、川、空き家、工事現場、駐車場など）
- ・お金を使う遊び、賭け事遊びはしない。
- ・交通ルールを守る。（自転車の二人乗りや無灯走行、信号無視、路上でのローラースケート、キックボードなどは厳禁）

※自転車歩行者相手の重大な事故を起こすケースが増えています。

- ・下校時は寄り道しない。（一度家に帰って、ランドセルを置いてから出かける。）
- ・保護者の許可なく、子どもだけで校区外へ行かない。
- ・子どもだけで学校外のプールへ行かない。
- ・よその家で遊ぶときは、家の人の許可を得る。
- ・いたずら電話やピンポンダッシュの禁止。
- ・公共施設ではルールやマナーを守る。

※インターネットにつながるゲーム機や携帯電話などの使用はご家庭でよく話し合い、ルールを決めて使用させてください。（フィルタリングサービスなどをおすすめします。）

- ・知らない人に声をかけられてもついて行ったり、車に乗ったりしない。
- ・知らない人に友だちの住所や電話番号を教えない。
- ・人通りの少ないところや、夜は一人で出歩かない。

《校内生活でのきまり》

- ・忘れ物をしても家に取りに帰らない。放課後、学校にも取りに来ない。
- ・登下校の時には、運動場を通らずにテラスを通る。
- ・上ぐつで通るところと下ぐつで通るところを区別する。
- ・テラスや西門近く（体育館前）、藤棚の下、石碑の周り、コンクリートの上、校舎の裏では遊ばない。
- ・体育館では、体育館シューズにはきかえる。
- ・ろう下、階段では右側を静かに歩く。ろう下、階段では遊ばない。
- ・運動場に赤旗が立っているときは、運動場で遊ばない。
- ・一輪車は鉄棒の近く、東館前運動場で乗る。（わたりろう下では乗らない。）
- ・野球のバットやボールは（やわらかいものも）使わない。
- ・休み時間にはボールはけらない。

（放課後は体育館前ハーフコートでのサッカーができます）。

- ・チャイムとオルゴールの合図を守る。

※昼休みは、午後1時5分のチャイムが鳴ってから教室を出る。

- ・使ったものは元の場所にもどす。
- ・学校に必要なものは、持ってこない。

※シャープペンシルは学校では使わないので、持ってこない。

色ペンは学校で必要な本数だけ持ってくる。（担任の先生から指示があります）

- ・学校には自転車に乗ってこない。（放課後や休みの日も）
- ・学校に食べ物を持ってこない。（放課後や休みの日も）
- ・放課後や休みの日には校舎内に入らない。
- ・下校時刻を守る。

詳しくは、月中行事をみて確認してください。

- ・一度家に帰った後は、学校には遊びに来ない。

※帰宅後、再び学校に来てけがをした場合は、日本スポーツ振興センターの給付適用外になります。

- ・学校に携帯電話は、持ってこない。持たせなければいけない特別な理由がある場合は、必ず学級担任までご相談ください。